

令和 6 年度 静岡県がん登録協議会 議事録

日 時	令和 6 年 12 月 3 日（火） 午後 1 時 15 分から 1 時 58 分まで
場 所	オンライン開催
出席委員	秋山 欣丈、児島 章、寺島 雅典、山本 精一郎、山本 健一（計 5 人） （敬称略、50 音順）
出席した 県職員等 （事務局）	安間 剛（医療局技監）、小松 栄治（疾病対策課長）、 栗田 賢知（疾病対策課課長代理）、山本 泰洋（疾病対策課主幹） 小澤 裕（疾病対策課主査）
議 題	議題 1 がん登録事業の運営状況 2 情報提供の手順 3 情報提供申出に係る協議 (1) 申出番号 1
配布資料	<協議事項> 【資料 1】 がん登録事業の運営状況 【資料 2】 情報提供の手順、審査報告書、静岡県における全国がん登録情報の提供の審査の方向性 【資料 3】 静岡県がん登録情報提供申出一覧 【資料 4－1】 申出番号 1 について 【資料 4－2】 利用する登録情報一覧 【資料 4－3】 形式点検書 【資料 4－4】 （非公開）都道府県がん情報の提供について（申出）、情報提供の申出に係る誓約書（申出）、都道府県におけるがん登録情報の集計報告書 <参考資料> 静岡県がん登録協議会委員名簿 静岡県がん登録協議会設置要綱

1 議事経過

委員 5 人が出席し、開会した。

秋山委員から寺島委員を会長に推薦の旨の発言があり、委員の承認を得て、寺島委員が会長就任を承諾した。

また、寺島会長から副会長として児島委員の氏名あり、児島委員が就任を承諾した。会長が議長となり議事に入った。

2 審議事項

以下の協議事項について、資料に基づき事務局から説明した。

協議事項

- (1) がん登録事業の運営状況
- (2) 情報提供の手順
- (3) 情報提供申出に係る協議

3 委員からの質疑等

事務局からの説明に対し、委員から次のとおり質疑、意見があった。

協議事項(1) がん登録事業の運営状況

寺島会長：

何か委員の先生から御質問ございますでしょうか。

山本精一郎委員：

私、国立がんセンターの時、隣の部屋が全国がん登録をやっていました。私は、研究で2つぐらい全国がん登録に申請して使ったことがあるのですが、都道府県に申請することを知らなかったので、全国への申請と都道府県への申請との違いは何でしょうか。また、図では静岡県にデータがあるように見えてましたが、全国がん登録のデータの何かが静岡県に来て、静岡県で持っているということでしょうか。その2点について、事務局に教えていただければと思います。

県疾病対策課 山本主幹：

国全体の県をまたがるような情報については国立がんセンターの方で申請をしていただいて、都道府県内の情報については、県の方へ申請していただくという形になります。情報自体のデータベースは国の方で一括していますが、都道府県に関する情報については、都道府県が情報提供できるという形になっています。データベースとしては1つです。

山本精一郎委員：

わかりました。都道府県への申請の時は、都道府県の方が全国がん登録にアクセスしてデータを持ってきて、研究者などの申請者に渡すということですね。ありがとうございます。

協議事項(2) 情報提供の手順

寺島会長：

これは具体的に、タイムスパンというのはどのくらいでしょうか。申出を受けてから点検して結果を抽出するまでに大体どのくらい、それからデータを作成して提供するまで、大体何か月間、その後の公表まで何か月間というのは決まっていますか。

県疾病対策課 山本主幹

他の県の例を見ますと、だいたい1か月くらいから3か月くらいで提供しています。ただ、データの作成内容によります。今回は比較的単純で、持ってる情報を出すだけですが、加工が必要になりますと、時間いただく場合があると思います。結果通知をしてからおおむね1か月くらいで提供というふうに考えております。

寺島会長：

承知しました。協議会もタイムリーに開かないといけないということになりますね。

協議事項(3) 情報提供申出に係る協議

(議事については非公開)

寺島会長：

協議事項に係るこの申出に対する情報提供を認めてもよろしいでしょうか。

(異議なし)

寺島会長：

それでは異議なしということで、協議事項に係る申出に対する情報提供については、承認としたいと思います。

協議事項(4) その他

山本精一郎委員：

2015年までは地域がん登録で出していたものを、今度、全国がん登録を使って出すということで素晴らしいことだと思いました。今回の資料の例みたいに、国立がん研究センターの「がん情報サービス」のページにグラフを出せるとかエクセルのシートとかがあります。既に都道府県ごとになっており、ある程度出せるとは思っていました。地図があって、例えば長崎県のその中を割った、県内の二次医療圏、市町別というところを出せるのが、データをもらった良さかと思いました。

元々、公表資料でできることと追加でデータをもらったからできることは、県の担当者の方々の中で、まずは分けて考えておいた方が良く、せっかくもらってできることを、やっていくと良いと思いました。どういうものを出せば良いのかは、がん対策推進協議会等で議論するんだと思いますが、せっかくもらったなら、ぜひ、いろんなことをやっていただければと思います。

研究者として申出を行う時は、初めからこういう表を作りますように決めて出さないといけない、それと違うもの出したらいけないという感じなんです。こちらはそうでもないようでしたので、ぜひ、いろいろ工夫して出していただければ、きっと県のがん対策に役立つと思うので、他の都道府県でやっていることはもちろん、追加でも何か良いものがあつたらぜひ検討して出していただければと思います。ぜひ、せっかくの貴重なデータです。

寺島会長：

ありがとうございます。県の方でもぜひこの情報をどのような形で役に立てることができるか、しっかり考えていただきたいと思います。ありがとうございます。山本先生、本当に貴重な御意見ありがとうございました。

他に何か御意見ございますでしょうか。ないようですので以上で、本日の協議を終了したいと思います。